

発行：学研北生駒駅北地区まちづくり協議会 運営委員会

このニュースは、学研北生駒駅北地区のまちづくりについて、内容をお知らせするものです。

第13回運営委員会を開催しました

第13回運営委員会では、準備組合設立に向けた個別面談による仮同意状況や都市計画の内容、今後の予定について協議を行いました。また、準備組合の設立総会を6月19日に開催することとなりました。対象の方には後日、案内をお送りいたします。

－開催概要－

- ◆ 日 時：令和6年4月25日（木）18:30～20:00
- ◆ 場 所：北コミュニティセンター301会議室
- ◆ 参加者：辻井委員長、田村副委員長、阪東副委員長、吉岡副委員長、近鉄不動産(株)、奈良交通(株)、藤岡調整委員、生駒市学研推進課、コンサルタント：昭和(株)

◆ 内 容

- ・準備組合設立に向けた進捗状況（仮同意取得状況）について
- ・都市計画について
- ・今後のスケジュールについて
- ・準備組合の規約(案)について



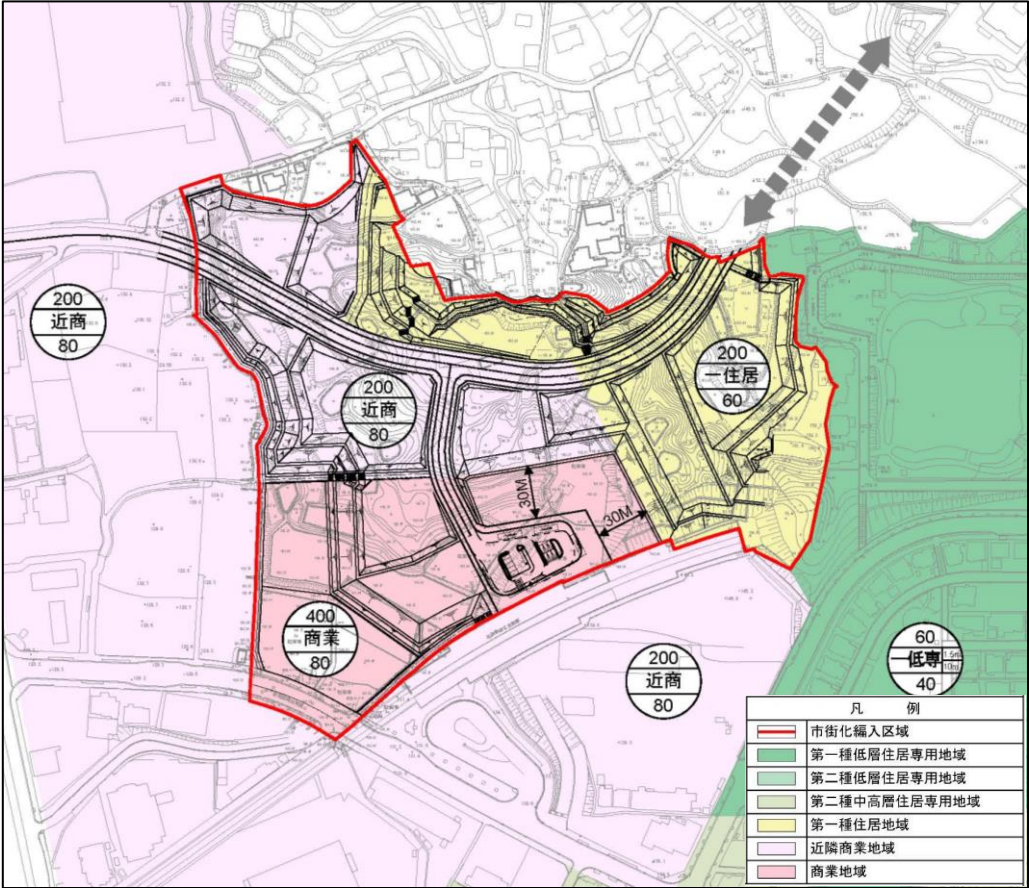
第13回運営委員会の様子

《第13回運営委員会での主な内容やご意見等》

- ✓ 準備組合設立に向けた進捗状況（仮同意の取得状況）について、約7割の地権者から仮同意を取得できており、準備組合設立に向け引き続き面談を行っていくことを確認しました。
- ✓ 本地区の都市計画（以下、2つ）について協議しました。
 - ・地域地区の設定（用途地域、高度地区、防火・準防火地域）、・地区計画
- ✓ 地区計画とは、本地区の課題や特徴、目指すべきまちの将来像を踏まえた土地利用やまちなみ形成のための規制誘導ルールであり、本地区では以下の5つについて確認しました。
 - ・建物用途 ・敷地面積の最低限度 ・道路から建物壁のセットバック規制
 - ・建物の形状、模様、色彩等 ・緑地帯の設置基準
- ✓ 建物用途の制限(案)については、まちづくり方針を踏まえ本地区に誘導すべき用途の確認を行いました。その中で、駅前での立地としてコインランドリーなど昨今の需要を考慮し、建物に配慮した制限にしていきたいとの意見も出ました。

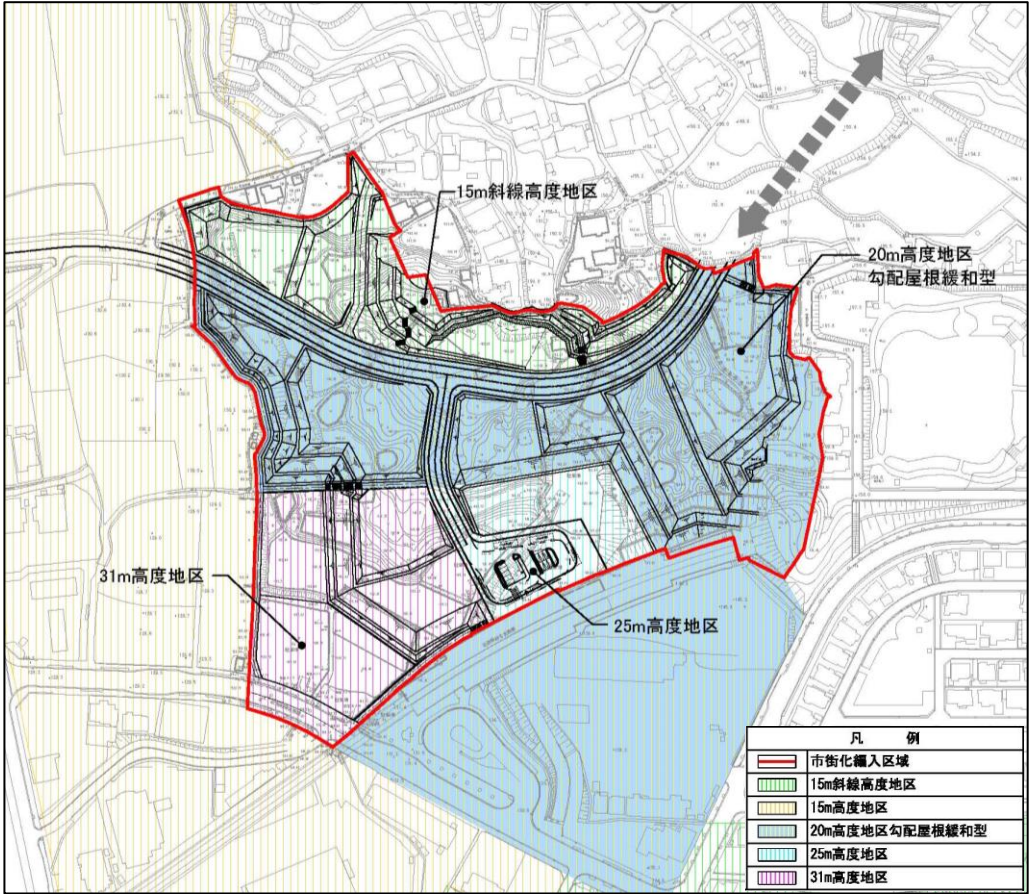
都市計画に関する図面等

用途地域（案）



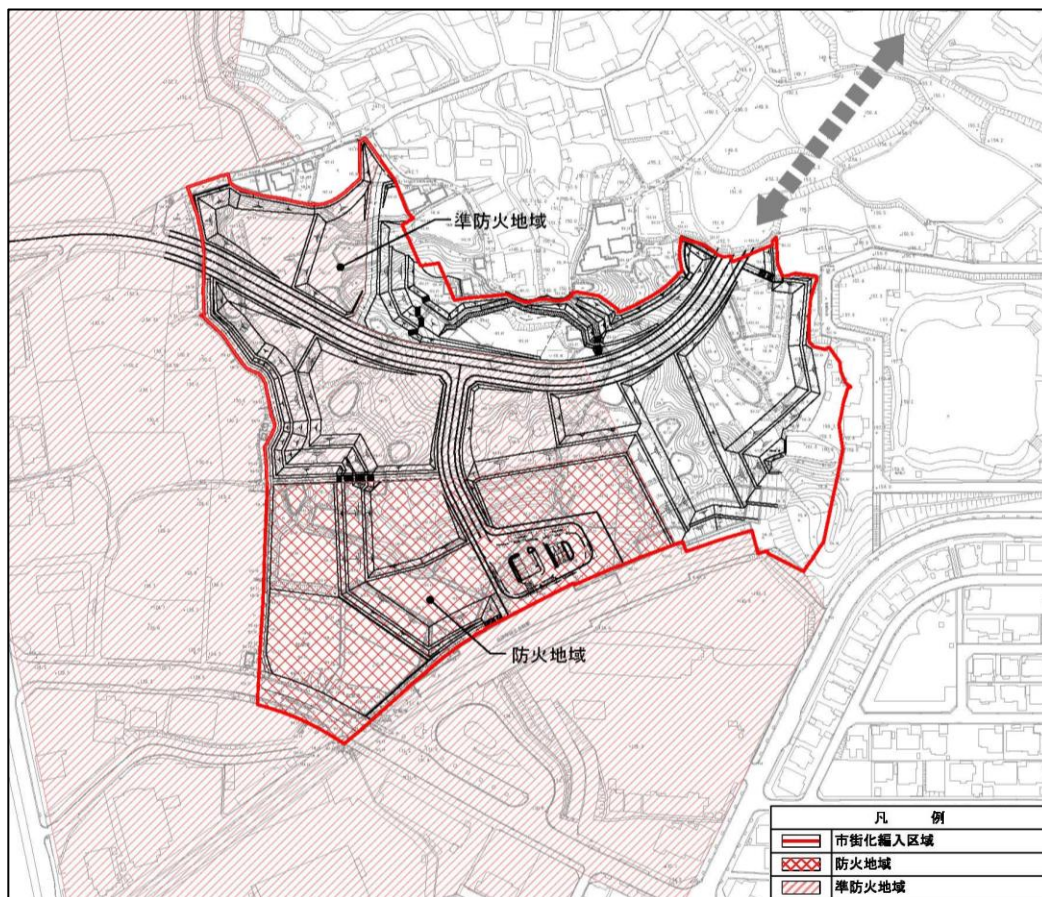
※本図は案であり確定したものではありません。

高度地区（案）



※本図は案であり確定したものではありません。

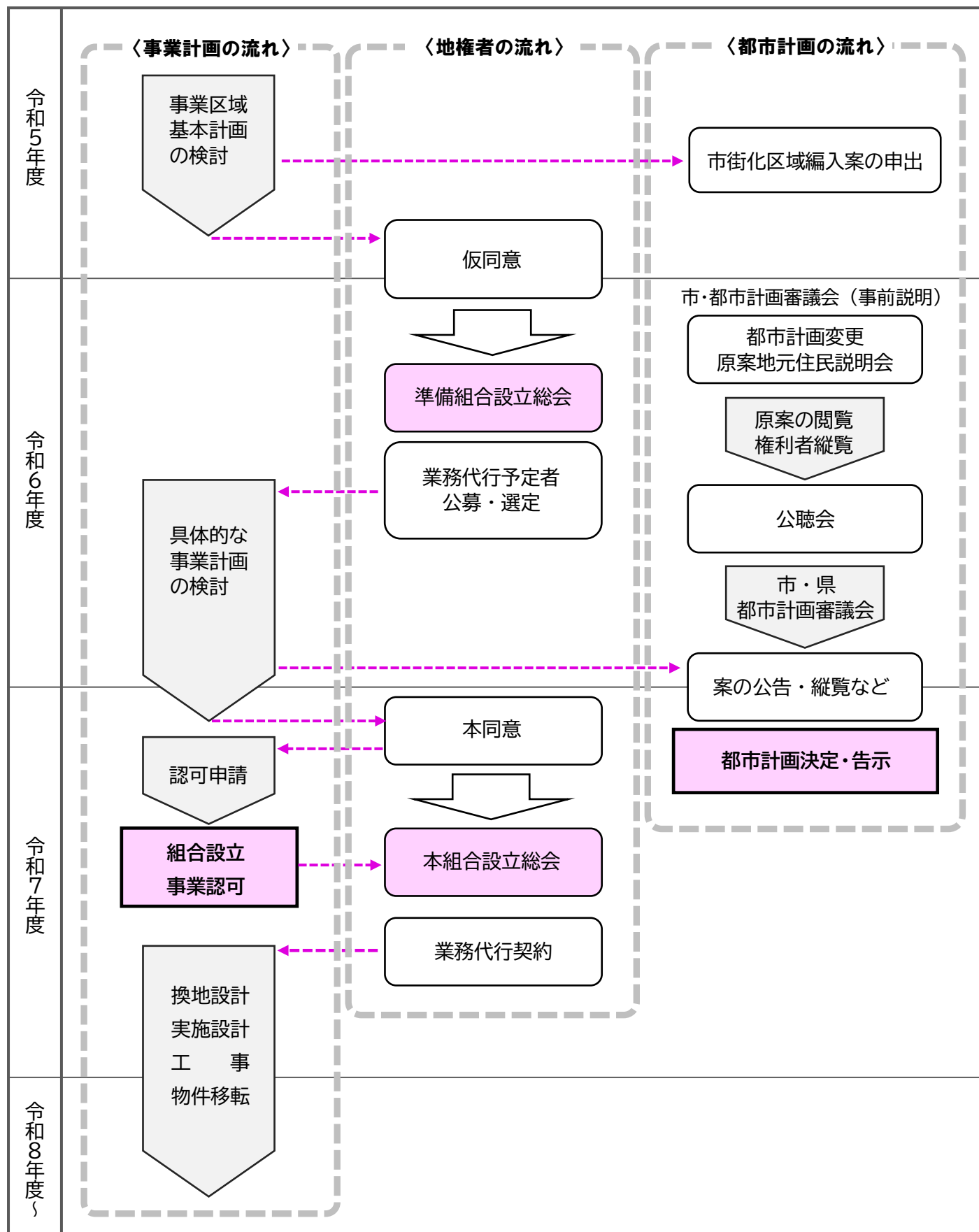
防火・準防火地域（案）



※本図は案であり確定したものではありません。

今後の目標スケジュール（案）のお知らせ

今後は以下のスケジュールを目標に進める予定です。



編集協力 生駒市都市整備部学研推進課

電話：0743-74-1111(内線 3860) / FAX：0743-74-9100 / E-mail：gakken@city.ikoma.lg.jp